

令和3年1月7日

各学校長 様

女子栄養大学学長 香川 明夫
栄養学部 保健栄養学科 保健養護専攻 学科長 大沼久美子

学校ボランティア活動等に伴う感染対策措置について

日ごろより本学の教育研究につきましては、多大なるご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本学では、学校ボランティア活動等の実施にあたり、下記に示す感染対策措置並びに指導を行っております。教員を目指す者としての規律を守るとともに児童生徒の安全・安心の確保のために万全を期して学校現場に出向くよう指導を徹底しております。

記

1 新型コロナウイルス感染拡大防止の基本方針及び学生指導事項

- ①学生自身が感染しない、学生の感染により周囲に感染を広げないため具体的な行動を徹底する。
- ②毎日朝夕の体温チェックと健康観察、行動を記録する(健康観察記録簿に記入)。
- ③咳などの風邪症状、強いだるさ、息苦しさがある場合、発熱(37.5℃以上)がある場合は、大学教務課に報告し、大学保健センターの指示に従って行動する(学生の体調の把握とモニタリング、健康相談を実施)。
- ④こまめな石けん・流水による手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒を徹底する。
- ⑤マスクは必ず着用し、咳エチケットを励行する。
- ⑥混雑した場所、人込みの多い場所、複数での飲食、屋内でお互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすことはしない、させない。
- ⑦国内および海外旅行は中止する。
- ⑧実習1か月前からアルバイトは中止する。帰省は最低2週間前とする。
- ⑨規則的な生活、食生活をおくり、十分な睡眠をとる。
- ⑩生活の中でも、換気を頻繁に行う。
- ⑪ボランティア等に出向く学校の感染対策方針に従う。
- ⑫咳などの風邪症状、強いだるさ、息苦しさがある場合、発熱(37.5℃以上)がある場合は、ボランティア等を欠席する。その際は、速やかに当該学校及び大学実習センターに報告し、大学保健センターの指示にしたがって行動する。

連絡先

女子栄養大学 教職課程養護保健看護委員会
TEL 049-282-4779
Mail hoken-yogo@eiyo.ac.jp